		計画番号	1
事業名	道徳教育推進プロジェクト		
担当課·室·班名	指導課 教育課程室	問合せ先(電話番号)	4059

## 1 事業の概要

柱	I 子と	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援 健康と安心	ンの確保			
基本方策	1 「日常	常生活能力」と「学力」	の向上「	多様な活動機会」の研	笙保	
事業内容		千葉県教育振興基本計画で「道徳性を高める実践的人間教育の推進」を計画実現の施策 の方向の一つとして掲げ、幼児期から発達の段階に応じた道徳教育を推進する。				
当初予算額(千円)	26年度	32,000	27年度	32,200	28年度	32,368
決算額(千円)	26年度	19,906	27年度	27,830	28年度	·
財源内訳	県単(〇)	全額国費	県単(〇)	·全額国費	県単(〇)	全額国費

#### 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

- ・年間1回の「道徳教育懇談会」を実施した。
- ・平成27年度は、小学校5校、中学校5校、高等学校10校を研究校として指定し実践研究を実施した。
- ・小学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会を実施した。
- (小学校については「道徳教育パワーアップ研究協議会」と称し、実施した。)
- ·「心の教育推進キャンペーン」による授業公開の実施と実践資料集を作成·配付した。

## (2)事業の成果

- ・「道徳教育懇談会」において、今後の道徳教育や発達の段階に応じた授業の在り方などについて協議できた。 ・平成27年度は、小学校5校、中学校5校、高等学校10校を研究校として、道徳の授業を公開し、実践研究を実施した。映像教材を活用した授業では、視聴した児童からは、「わかりやすい」「表情等から気持ちがわかる」等の感想や、保護者からは、「同じ映像を観ることで、家庭でもコミュニケーションが活発になった」等の報告が寄せられた。
- ・小学校、高等学校等の道徳教育推進教師研修会を実施した。小学校の研修会では、特に道徳の教科化に向けた国の動向等を説明した。また、県で作成した映像教材の活用説明や各校の実践事例報告があった。
- ・「心の教育推進キャンペーン」による幼稚園1校、小学校5校、中学校10校、高等学校3校、特別支援学校1校の計20校が公開授業を実施した。また、年間5回の会議を設け、各校の取組の紹介や、発達の段階に応じた授業の在り方について協議をおこなった。実践資料集「心豊かに」及び「心の啓発ポスター」を作成し、県内幼・小・中・高・特別支援学校に配付した。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・県で作成した道徳教材の積極的な活用
- ・道徳の授業の一層の充実のために、道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催する。
- ・映像教材の作成等、引き続き、発達の段階に応じた、千葉県独自の教材作成を進める。
- ・道徳教育実施状況調査を行い、映像教材や読み物教材の活用状況を把握する。
- 道徳の教科化に向けた各校の準備を支援する。

#### / 禾昌音目

4 安貝思見

		計画番号	2
事業名	学校人権教育の推進		
担当課·室·班名	指導課 人権教育室	問合せ先(電話番号)	4066

#### 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	の確保			
基本方策	1 「日常	生活能力」と「学力」	の向上、	「多様な活動機会」の	確保	
事業内容	各学校に	各学校において、より効果的な人権教育の推進及び啓発を図る。				
当初予算額(千円)	26年度	1,018	27年度	1,099	28年度	840
決算額(千円)	26年度	699	27年度	921	28年度	
財源内訳	県単(O)		県単(O)		県単(O)	
外派内武	0		0		0	

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

•学校人権教育研究協議会

全体協議会1回、地区別協議会6会場、学校人権教育担当指導主事協議会6回、高等学校協議会1回 推進校協議会5回

- ・「学校人権教育指導資料第36集」(45,000部)を発行
- •人権教育研究指定校(県立高等学校1校:柏中央高等学校)
- •「学校人権教育の推進に関する実態調査」の実施

## (2)事業の成果

- ・インターネットによる人権侵害や性的マイノリティ等、喫緊の人権課題について取り上げて協議会を実施する とともに、実態調査の結果をふまえた研究協議や校種別、地区別の人権教育上の課題を討議することにより 具体的に各学校で取り組むべき方策が明確にできた。
- ・学校人権教育上有用な資料や情報の提供、研修会での指導助言等により、他人を思いやる気持ちや情報 モラルの育成に成果があがった。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・研究協議会では、学校における喫緊の人権課題(情報モラルや性的マイノリティ等)を取り上げ、各学校が 人権教育を推進する上で参考となる最新の情報を提供する。また、児童生徒の人権感覚を高めるため、 参加体験型の研修形態を取り入れ、より実践的な研修内容になるよう努める。
- ・指導資料の活用率を高めるよう、リーフレットという様式を継続するとともに、内容の工夫・充実を図る。

		計画番号	3
事業名	ちばっ子「学力向上」総合プラン		
担当課·室·班名	指導課 学力向上室	問合せ先(電話番号)	4057

#### 1 事業の概要

柱	I 子ど	<ul><li>子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援</li></ul>				
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	の確保			
基本方策	1 「日常	生活能力」と「学力」	の向上、	「多様な活動機会」の	確保	
事業内容	の視点,	「授業力向上」の視点、子どもたちの学びの視点、読書活動充実と家庭学習環境づくりの視点、体験学習による意欲向上の視点、「PDCA」の視点の5つの視点に基づき、児童・生徒の学力向上を図る事業を総合的に進める。				
当初予算額(千円)	26年度	160,790	27年度	157,317	28年度	171,882
決算額(千円)	26年度	116,438	27年度	151,902	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(O)	
别派内武						

## 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

・県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県』ちばプラン」に基づいて、平成23年度から「ちばっ子『学 カ向上』総合プラン」を策定し、県下児童・生徒の学力向上を目指した。

本プランでは、21の事業を事業内容によって、「教師カトップ」チャレンジプラン(「授業カ向上」の視点)、「子ど もたちの夢・チャレンジ」サポートプラン(子どもたちの学びの視点)、確かな学びの礎(いしずえ)プラン(読書活 動充実と家庭学習環境づくりの視点)、興味ワクワク「体験学習」推進プラン(体験学習による意欲向上の視 点)、「学力向上」検証プラン(「PDCA」の視点)の5つのプランに分類・整理し、取組内容の明確化を図った。

#### (2)事業の成果

- ・各教科・領域で卓越した指導力のある「魅力ある授業づくりの達人」を活用した研究・研修会、11月の学力向 上月間を中心に「ちば『授業練磨の公開日』」として、公立小・中・高等学校及び特別支援学校での授業公開 や、地域に根差した教員研修実施のため「若手教員育成推進員」活用事業など、授業力向上に向けた取組の 実施。
- ・国語、算数において児童がつまずきやすい学習内容に対応した冊子「学びの突破ロガイド」の配付やWeb上 の問題「ちばっ子チャレンジ100」の配信等、小学生の学力向上に向けた教材や資料の提供を行った。
- ・中学校では「ちばのやる気学習ガイド」5教科を活用するとともに、このガイドに対応した評価問題のWeb配 信を行い、中学生の学力向上に向けた取組を実施した。読書好きな児童・生徒を育成するため、小・中・高等 学校向けに「読書指導の実践事例集」を作成し、各学校へ配付するとともに、Web配信した。読書指導の充実 を通して、人間性豊かな感性を育む取組を行った。
- •「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業では、高校生が近隣の小・中学校へ出向き、学習支援を行ったり、課外活 動の援助などを行ったり、学習意欲の向上が図られた。県内165校の小・中学校(千葉市を除く)へ学習サ ポーターを派遣し、児童生徒の学習支援、家庭学習の充実が図られた。

#### 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・「ちばっ子『学力向上』総合プラン」については、年度ごとに見直しを行い、学力向上に向けた事業を充実し、 それぞれの事業で成果を上げており、全体的に進展が図られている。平成28年度からは平成27年2月に策 定された第2期教育振興基本計画に対応した新しい学力向上プランに基づき学力向上施策を推進する。

・各事業については、PDCAサイクルに基づいて事業担当者による個々の事業評価を実施し、それをもとに学 カ向上プロジェクトチーム会議により、各視点ごとに内部評価を行う。その内部評価をもとに年度末に「学カ向 上推進会議」で関係者評価を行い、本年度の事業成果を検証をするとともに、次年度以降の事業の改善を 図っていく。

4	委員意見

		計画番号	4
事業名	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキン	グちば」の実施	
担当課·室·班名	体育課学校体育班	問合せ先(電話番号)	4108

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	いの確保			
基本方策	1 「日常	常生活能力」と「学力」	の向上,	「多様な活動機会」の	確保	
事業内容	がら、長	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、連続馬跳び等の運動に取り組み、その記録を競いあい、 ランキングを ホームページに掲載し運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし、体力向上を図る。				
当初予算額(千円)	26年度	20	27年度	20	28年度	35
決算額(千円)	26年度	20	27年度	20	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(O)	
以 水 四 引	0		0		0	

# 2 事業実績・評価等

# (1)事業の実施結果

参加学校	325校	(3校増)
------	------	-------

報告回数 16,805回(1,785回減)

県内公立学校の24.0%(O.7%増)の学校が取り組んだ。

## (2)事業の成果

参加報告数は昨年度に比べ減少したが、参加校数は3校増加した。引き続き、運動に対する意欲・機会が持続され、体力向上につながる要因となっていると考える。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

中学校の参加数38校(10.0%), 高等学校の参加数3校(2.3%)と参加校が少ない現状である。今後この事業がさらに生徒にとって魅力のあるものとなるよう種目と内容を見直し, 検討していきたいと考える。

4	悉	昌	音	Ħ
4	~		<b></b>	777

- 女具心儿		

		計画番号	5
事業名	千葉県競技力向上推進本部事業		
担当課・室・班名	体育課スポーツ推進室競技スポーツ班	問合せ先(電話番号)	4104

#### 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援健康と安心	の確保			
基本方策	1 「日常	生活能力」と「学力」	の向上「	多様な活動機会」の研	催保	
事業内容	ともに、「	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、国体で活躍した選手の能力を活用することや、千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作りなど、国体で培われた土壌を活かしながら、地域スポーツ振興に資する。				
当初予算額(千円)	26年度	200,000	27年度	200,000	28年度	200,000
決算額(千円)	26年度	199,901	27年度	199,904	28年度	
県単(O) 県単(O)						
財源内訳	0		0		0	

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

- 1「和歌山国体」において、天皇杯7位、皇后杯6位(7年連続入賞)という成績を収めた。
- 2 千葉国体以降も高い競技力を恒常的に維持するため、優れた能力を持つ選手の発掘や、指導者の養成などを行い、競技団体と連携した強化活動に取り組んだ。

## (2)事業の成果

- 1 競技力向上推進本部による長期的・計画的な事業の推進と関係団体とのスムーズな連携により、選手の育成、指導者の養成、組織の整備などが図られ、本県の競技力は向上している。
- 2 国体やその他の国際大会で活躍した選手や監督等を学校や地域のスポーツクラブに派遣し、スポーツの好循環を図ることを目的とした国体選手能力活用事業を展開した。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- 1 この成果を一過性に終わらせることなく、しっかり引き継いで県民の活力・県勢の発展につなげていくため、国体で培われた土壌を活かし、さらに県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることができるよう、競技力向上に向けた取組や地域と連携したスポーツ振興への取組を推進し、「スポーツ立県ちば」の実現に努めていく必要がある。
- 2 国民体育大会での継続的な入賞や、ジュニア選手の発掘・育成・強化など、競技力の恒常的な維持・発展を引き続き図る。また、国体選手能力活用事業等をさらに活発化し、国体における成果を県内に好循環させる。

		計画番号	6
事業名	千葉フィールドミュージアム事業		
担当課・室・班名	教育庁教育振興部文化財課	問合せ先(電話番号)	4127

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援、健康と安心	心の確保	;		
基本方策	1 「日常	常生活能力」と「学力」	の向上、	「多様な活動機会」の	確保	
事業内容	山・川・海のフィールド(現地)を「博物館」ととらえ、学びの舞台とするもので、中央博物館本館(山)、中央博物館大利根分館(川)、中央博物館海の博物館(海)、関宿城博物館 (川)で実施する。					
当初予算額(千円)	26年度	6,378	27年度	6,128	28年度	6,304
決算額(千円)	26年度	5,240	27年度	5,777	28年度	
財源内訳	県単(O)		県単(〇)		県単(〇)	

## 2 事業実績・評価等

# (1)事業の実施結果

- ・山のフィールドミュージアム(中央博物館本館)として「教室博物館」毎週1回実施、「観察会等」19回〈参加783名〉・川のフィールドミュージアム(大利根分館)として「いきもの調査隊」2回〈参加8名〉、「水郷民俗調査隊」4回〈参加54名〉
- ・川のフィールドミュージアム(関宿城博物館)として「関宿城下を歩こう」5回〈参加132名〉、「河川敷のいきものさがし」2回〈参加27名〉
- ・海のフィールドミュージアムとして、「観察会等」48回〈参加1,143名〉、「野外実習授業」27回〈参加1068名〉

## (2)事業の成果

参加者に、実際に現地を観、体験してもらうことにより、千葉県の多様な自然と歴史を実感してもらうことができた。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

山あるいは海のフィールドミュージアムについては、小学生親子などの参加者も多く、基本方策のうち、「多様な活動機会の確保」という目的は達せられているものと思われる。ただし、安全確保のため1回あたりの参加者数を絞らざるを得ず、多くの方々に対して活動機会を確保することは困難である。

また、川のフィールドミュージアムについては、通常の博物館の利用者同様、幅広い参加者が含まれている。

1	禾	吕	춈	目
4				₩.

- 27.07

		計画番号	7
事業名	週末ふれあい推進事業		
担当課·室·班名	生涯学習課・社会教育振興室・社会教育施設班	問合せ先(電話番号)	4070

#### 1 事業の概要

柱	I 子と	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援					
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	いの確保				
基本方策	1「日常	常生活能力」と「学力」	の向上	「多様な活動機会」の	確保		
事業内容	し、今日	青少年教育施設の立地条件や機能を生かし、高齢者・親・子のふれあい体験事業を実施 し、今日地域社会で欠けている異年齢集団との交流の充実を図り、人と協調する態度や、 思いやりの気持ちを育むとともに、併せて地域の指導者を養成する。					
当初予算額(千円)	26年度	6年度 2,900 27年度 2,900 28年度 -					
決算額(千円)	26年度	2,900	27年度	2,900	28年度		
	県単(〇)						
財源内訳		で実施(@580千円 ×5) で実施(@580千円 ×5)					

## 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

- (ア)実施施設(5施設) 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、君津亀山少年自然の家、東金青年の家、鴨川青年の家
- (イ)実績 5施設で60事業を実施 14,659人参加
- (ウ)主な実施プログラム
- ・自然観察:あいたいね!ホタルくん・セミくんに、森っこレンジャー・・星座観察:スターウオッチング、みんなおいでよ!プラネタリウム
- ・交流活動:青年の家まつり、少年自然の家まつり・・ものづくり体験:味噌作り、クリスマスツリー&リース作り、そば打ち体験
  - ・その他: やさしいカヌー、親子でカッター&シーカヤック

## (2)事業の成果

各施設で特色ある事業を計画したため、参加者は増加した。また、参加者から次のような声が聞かれ、事業の目的を達成することができた。

- 自然体験や創作体験を通じて、家族のコミュニケーションが深まった。
- 活動の中で参加者同士の交流を深めることができた。
- ・地域の指導者の方々と活動したことで、地域でのかかわりが深まった。
- ・各施設とも特色を生かしたプログラムの工夫を行い、内容の充実を図ることができた。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・各施設とも実施事業の評価をもとに、時代のニーズや課題に対応した事業の展開に努めているところである。
- ・事業の広報について見直し、学校だけでなく地域への案内を工夫し行うことで、親世代や地域の指導者層の参加を増やし、県内における体験活動の推進につなげる。
- ・28年度から「週末ふれあい推進事業」としての実施ではなく、主催事業の一部として青少年の体験活動の推進 を進めていく。

		計画番号	8
事業名	青少年教育施設の運営		
担当課·室·班名	生涯学習課 社会教育振興室	問合せ先(電話番号)	4070

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	[ 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援				
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保				
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上 「多様な活動機会」の確保				
事業内容		少年自然の家、青年の家において自然体験や生活体験などの多様な体験活動の機会を 是供し、団体生活を通じて青少年の育成を図ります。				
当初予算額(千円)	26年度	472,715	27年度	468,084	28年度	467,374
決算額(千円)	26年度	473,462	27年度	478,196	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(O)	
	0		0		0	

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

平成20年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	256,917人	団体数合計	2,728団体
平成21年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	271,333人	団体数合計	2,900団体
平成22年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	276,545人	団体数合計	2,873団体
平成23年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	312,759人	団体数合計	2,682団体
平成24年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	272,009人	団体数合計	3,405団体
平成25年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	267,950人	団体数合計	3,554団体
平成26年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	296,500人	団体数合計	3,759団体
平成27年度	県立青少年教育施設(5か所)	利用者合計	289,436人	団体数合計	3,580団体

#### (2)事業の成果

- ・平成20年度から県立青少年教育施設全て(5施設)に指定管理制度を導入し、運営経費を削減しながら、民間のノウハウを生かした主催事業やプログラムの情報提供を行っている。
- •5所相互の交流や施設職員研修等を通して、施設相互の情報交換が図られている。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・少子化の影響などにより利用者数、利用団体数ともに伸び悩んでいる。新規団体の確保につながる新規プログラムの作成や広報の拡大、閑散期の利用の増加などの策を講じている。また、学校等への出前講座や指導者養成事業の実施により、指導者に対する青少年教育施設のプログラムや利用の仕方等について、周知を図り、長期的な利用者増につなげる。

・各施設に対し、職員の外部研修会への積極的な派遣や資格取得等、指導等のスキルアップを働きかけることにより、青少年教育施設としてのクオリティをより向上させ、利用者サービスの向上を図る。

	女兵心儿
_	

		計画番号	9
事業名	子どもの読書活動推進事業		
担当課·室·班名	生涯学習課・社会教育振興室・社会教育班	問合せ先(電話番号)	4072

#### 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保				
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上 「多様な活動機会」の確保				
事業内容	児期から 進めるた	平成27年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた推薦図書の保護者向けリーフレットの作成・配付及び研修会・講座等を実施する。				
当初予算額(千円)	26年度	966(県立中央図書館80)	27年度	969(県立中央図書館80)	28年度	912(県立中央図書館80)
決算額(千円)	26年度	875(県立中央図書館80)	27年度	774(県立中央図書館80)	28年度	
財源内訳	県単(O)		県単(〇)		県単(〇)	

#### 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」概要版リーフレットの作成(市町村教育委員会、学校等、図書館等、教育関係機関に配付)
- ・子どもの読書活動啓発リーフレット「子どもに読んでほしい本100選」の乳幼児向け及び小学生向けをそれぞれ3歳児及び小学校1年生の保護者に配付(乳幼児向け50,000部、小学生向け55,000部)
- ・千葉県子ども読書の集い(5月16日 千葉県文化会館で開催 講演,実践発表参加者163名)
- ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会(8月20日 千葉市文化会館で開催。実践発表、講演、参加者215名)
- ・読み聞かせボランティア入門講座(県立中央図書館主催事業)

## (2)事業の成果

- ・子ども読書の集いでは、学校や家庭・地域での読書活動の意義や重要性について、理解と関心を深める機会とすることができた。
- ・発達段階に応じた推薦図書の紹介リーフレットを3歳児および小学1年生の保護者を対象に配付した。保護者には、ブックリストとして活用されるなど家庭における子どもの読書活動の意義の啓発が図れた。
- ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会では、図書館と学校の実践発表及び交流会を行い、参加者に効果的な連携の在り方について具体的な取り組みを周知することができ、連携の必要性を認識させることができた。
- ・県立中央図書館においては、読み聞かせボランティア入門講座を開催し、読み方などの技量向上など、人材の育成を図ることができた。
- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」の策定およびその趣旨について、県教委主催の各種会議、研修、千葉県教育委員会ホームページや教育広報、県民だより、概要版リーフレット等により、周知を行うことができた。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・読書を通じて地域の子どもの育成を図るために、市町村における「子どもの読書活動推進計画」は必要不可欠である。県内の策定率は市が70.3%、町村が23.5%と現状は策定が遅れており、促進を支援していく必要がある。推進計画未策定の市町村に対しては、県の第三次計画策定に合わせ、この周知とともに、市町村に情報等を提供し、策定の支援をしてく。また、ブックスタート事業等(関連事業を含む)未実施の市町には、実施へ向けての支援を行っていき、全市町村での実施が望まれる。・保護者に子どもの読書活動の意義と重要性を啓発するため、推薦図書の紹介のリーフレットを配付している。乳幼児向けの配布については、今後、乳児期からの読書活動の推進を図る上で、0歳児の保護者を対象に配付を検討し、子どもの読書活動の啓発をより一層行っていく。
- ・本が好きな子どもの育成のために、県立図書館において、子どもの読書活動に関する読み聞かせボランティア入門講座を 開催し、読み聞かせの効果や必要性について理解を深めてもらい、絵本の選び方や読み方を学び、人材育成を図っていく。

		計画番号	10
事業名	通学合宿推進事業		
担当課•室•班名	生涯学習課・社会教育振興室・社会教育施設班	問合せ先(電話番号)	4070

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援				
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保				
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上 「多様な活動機会」の確保				
事業内容	事の準備 在の子と	異年齢の子どもたちが、地域の施設で一定期間寝食を共にしながら学校へ通うなかで、食事の準備や身支度等の日常生活の基本に関することを、子どもたち自身で行うことで、現在の子どもたちに不足している生活体験や、交流体験を行うことができる通学合宿を県内各地域で実施されるように推進する。				
当初予算額(千円)	26年度	_	27年度	_	28年度	_
決算額(千円)	26年度		27年度	_	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(〇)	

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

- •市町村:18市町村38事業(前年比2市町減)
- -県立青少年教育施設:4所12事業(内3事業は市町村と共催)
- -事業総計:47事業(参加児童生徒数 1,234人)

## (2)事業の成果

- ○参加者や保護者、指導者から次のような声が聞かれ、事業の目的を達成することができた。
  - 普段家族がしていることが分かった。自分の事は自分でやるということを学んだ。
  - ・協力することの大切さが良く分かった。
  - 異なる学校、学年、性別が一緒に生活することで得られる体験はとても貴重だった。
  - 普段の生活を見直すよいきっかけとなった。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・事業効果は認められているものの、地域における実態として宿泊施設がなかったり、運営に携わる事業スタッフが確保できないなどの課題が挙げられる。そこで、市町村担当者が集まる機会を利用して、実施の奨励、実施に向けた助言を積極的に行い、運営をサポートする体制を整える。
- ・公共の施設だけでなく、高校の合宿所を利用した事例など、特徴的な実践とともに過去の実施事例を県ホームページに掲載して情報提供することで、広く事業の普及に努める。

		計画番号	11
事業名	「ちば・ふるさとの学び」活用推進事業		
担当課·室·班名	教育政策課 教育立県推進室 推進班	問合せ先(電話番号)	4176

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援				
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	ンの確保			
基本方策	1 「日常	常生活能力」と「学力」	の向上、	「多様な活動機会」の	確保	
事業内容	学校等点	学校等が、より活用しやすいテキストとなるよう、適宜、統計資料の時点修正を行う。				
当初予算額(千円)	26年度	_	27年度	_	28年度	_
決算額(千円)	26年度	_	27年度	_	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(〇)	

# 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

・「ちば・ふるさとの学び」のアクセス数をもとに、ニーズの高いページ等について研究を進め、改訂内容及び 活用促進の検討を行った。

## (2)事業の成果

- ·「ちば·ふるさとの学び」の活用促進を図るとともに、活用されているページについて調査を行った。
- ・「第4章 ふるさとを守る自助・共助」については、積極的な活用が見られた。
- ※参考 テキストへのアクセス総数は、平成24年度は58,368件、平成25年度は77,952件、

平成26年度は105,843件、平成27年度は72,922件となっている

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

•1ちば・ふる	さとの学び」のこれ。	そでの活用状況等をもとに	こ、改訂項目と作業に	スケジュールの検討を行う
---------	------------	--------------	------------	--------------

4	<b>委員意見</b>

		計画番号	12
事業名	学童期からの生活習慣病予防事業		
担当課·室·班名	健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班	問合せ先(電話番号)	2667

## 1 事業の概要

柱	I 子ども	[子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援							
基本目標	1自己形	自己形成支援、健康と安心の確保							
基本方策	1「日常	生活能力」と「学力」の	)向上「多	様な活動機会」の確	<del>保</del>				
事業内容	子どもの 活等につ 図る。	子どもの頃からの適切な食習慣づくりを推進するほか、ライフステージに応じた適切な食生 舌等について普及啓発を行うことにより、生活習慣病を予防し、生涯を通じた健康づくりを 図る。							
当初予算額(千円)	26年度	500	27年度	500	28年度	500			
決算額(千円)	26年度	495	27年度	440	28年度				
財源内訳	県単(O)	1/2国庫	県単(〇)	1/2国庫	県単(〇)	1/2国庫			

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

・飲食店、大学生、健診受診者を対象に野菜摂取量の増加等よりよい食生活の実践に向けたリーフレットの配付等により啓発を実施した。

・がん予防展で「しっかり運動早ね早おき朝ごはん」等を啓発した。

## (2)事業の成果

・大学生へのアプローチ前後のアンケート結果では、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることについて「改善したい」と思う学生の割合が増加しており、意識変化が見られた。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・高齢化がすすんでおり、生活習慣病の発症を防ぐとともに、単なる長寿ではなく健康寿命を延ばしていくことを 目指す必要がある。そのためには、生活習慣の改善、とりわけ食生活の改善が重要であることから、引き続きラ イフステージに応じた適切な食生活の啓発等に取り組む。

		計画番号	13
事業名	ちば食育活動促進事業		
担当課·室·班名	安全農業推進課 食の安心推進室	問合せ先(電話番号)	3092

#### 1 事業の概要

柱	I 子と	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援									
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保									
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保									
事業内容	策定する	県民が一人ひとりが自ら食育を実践することを目指した第2次千葉県食育推進計画を 策定するとともに、市町村、関係団体、企業、ボランティア等と連携・協働した食育推進運 めの展開を図る。									
当初予算額(千円)	26年度		5,271	27年度		4,813	28年度		5,130		
決算額(千円)	26年度		2,156	27年度		2,394	28年度				
財源内訳	県単(〇)	一般財源 国庫	4,181 1,090	県単(〇)	一般財源 国庫	3,988 825	県単(〇)	一般財源 国庫	4,492 638		

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

- ・県食育推進県民協議会の開催(1回)
- ・地域食育推進会議の開催(県内10地域10回)
- ・食育ボランティア・サポート企業情報交換会の開催(1回)
- ・地域食育活動交換会の開催(県内10地域10回)
- ・食育応援企業連絡会の開催(1回)
- ・学校参加型食育体験プログラムの配布(小・中学校、高等学校などへ2,000枚配布)
- ・食育体験プラン事業の実施(2地域:印旛地域、夷隅地域)
- ・食育月間(6月・11月)における広報・啓発
- ・食育啓発リーフレットの作成・配布(10万部)

#### (2)事業の成果

- ・県食育推進県民協議会及び地域食育推進会議において食育関係者間の意見交換を行い、食に関する現状及び今後の 取組について情報の共有化を図るとともに、より一層の連携促進を図る。
- ・食育ボランティア・サポート企業情報交換会を開催し、「子供たちの体験」をテーマに優良事例発表・パネルディスカッションを開催した結果、177名の参加があり、活発な情報交換を行うことができた。アンケートでは、地域の特性を活かした活動や関係者との連携の必要性が分かったとの声が多く聞かれた。
- ・ちば食育サポート企業が学校で出前授業などを行う「学校参加型食育体験プログラム」を実施するなど、企業と連携した 取組を推進した。
- ・大学生が収穫や流通・加工等について産地で体験し、食育への理解を深めるとともに、生産者とのワークショップを通じて地域活性化の方策を検討する食育体験プログラムを2地域(印旛・夷隅)で実施したところ、28名の参加があった。アンケートでは、生産者の努力が分かり大切に食べたい、友達や家族に千葉の魚の美味しさ・魚料理を伝えたい、などの声が聞かれた。
- ・6月と11月の食育月間には、市町村、関係団体、企業等と連携し、県内各地で行われる食育イベントを通じて、県民への普及・啓発を強化した。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・食育について県民への周知は図られてきているところだが、それを行動・実践に結びつけていくことが課題となっている。第2次千葉県食育推進計画に基づき、ちば食育ボランティアやちば食育サポート企業をはじめ、官民が連携した取組を進め、県民の皆さんが食育について「知っている」から「できる」そして「している」にステップアップしていけるよう一人ひとりが実践する幅広い県民運動として展開していく。

・平成28年度は第3次計画の作成を行うことから、これまでの成果と課題を整理し、より効果的で実効性のある施策を検討する。

		計画番号	14
事業名	いきいきちばっ子食育推進事業		
担当課・室・班名	学校安全保健課 給食班	問合せ先(電話番号)	4095

#### 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援								
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保								
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保								
事業内容	つけさせ	「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。								
当初予算額(千円)	26年度	2,220	27年度	2,220	28年度	2,220				
決算額(千円)	26年度	764	27年度	866	28年度					
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(O)					
另 <i>队</i> 图 武	0		0		0					

## 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

- ・県内5地区において、公立小中学校の管理職・給食主任・栄養教諭等及び共同調理場長・行政担当者等を参加対象者とした地区別研究協議会を開催し、各地区における食に関する指導の実践発表等を行った。
- ・各教育事務所ごとに栄養教諭を中心とした4名の食育指導推進委員を委嘱し、その所属校を食育指導推進拠点校に指定し、27年度は各地区2校(計10校)が授業公開等を通して食育指導の充実を図った。
- ・県立下総高等学校及び県立茂原樟陽高等学校を活動支援校に指定し、近隣の小中学校と連携した食育活動を実践した。

#### (2)事業の成果

- ・各教育事務所毎に地区別研究協議会を実施し、合計約1,010名(うち管理職241名)もが参加した。食育に関する県の施策や推進拠点校等の実践について学ぶことができ、学校における食育の重要性を確認できた。
- ・推進拠点校での各学校の実態や各地域の特色を生かした授業実践公開は、参観した先生方が自校での食に 関する指導や体制づくりについて考えるよい場となっており、推進拠点校及び推進委員が地域での推進役を担う ことができてた。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・食に関する指導事業地区別研究協議会では、引き続き管理職も対象にし、食物アレルギーや食中毒等の対応などの研修を通して、管理職の学校における食育推進のリーダーとしての資質向上を図る。
- ・栄養教諭を中心とした食育のよりよい実践を続けていくために、今後も、地区別研究協議会や推進拠点校による公開授業研究会等で栄養教諭等同士の情報交換の機会を絶やさないようにする。
- ・高等学校と連携した食育活動支援事業での小中高の連携や地域における食の授業実践等、引き続き本事業を通し、食育を推進していく。小中高連携については、より一層の周知を図る意味でも、様々な研修等で実践を紹介する機会を設けるよう進める。
- ・研究の継続性のため、食育指導推進委員の異動先の学校を食育指導推進拠点校とするよう努める。

 4 妥	<b>?貝</b> 思兄				

		計画番号	15-1
事業名	豊かな人間関係づくり推進事業		
担当課·室·班名	教育政策課 教育立県推進室 推進班	問合せ先(電話番号)	4176

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	こ 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援								
基本目標	1 自己	自己形成支援・健康と安心の確保								
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保								
事業内容	関係づく	見童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間 関係づくり実践プログラム」が県内小・中学校において、積極的に展開されるよう、活用推 進に努める。								
当初予算額(千円)	26年度	_	27年度	-	28年度	_				
決算額(千円)	26年度	-	27年度	ı	28年度					
財源内訳	県単(O)		県単(O)		県単(O)					

## 2 事業実績・評価等

# (1)事業の実施結果

- ・初任者研修や希望研修でプログラムを活用した授業実践についての演習(模擬授業)を含む講座を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。
- ・改訂した実践プログラムの更なる効果的な活用を推進するため、県内5地域から小・中学校10校をモニター校として指定し、実践報告を取りまとめた。

## (2)事業の成果

- ・小・中学校の初任教員、教員経験2年目及び3年目の教員を対象としたプログラムの活用方法等について演習 (模擬授業)を含む研修を実施したことにより、若手居員の授業力の向上及びプログラムの周知を図ることができた。
- ・モニター校からの実践報告を整理することにより、プログラム活用の効果や更なる工夫点を把握することができた。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul><li>より多くの学校でプログラムを活用し</li></ul>	た授業実践が推進されるよう、	今後も若手教員の授業カア	゚ップのための取
組を継続していく必要がある。			

4 3	5月总兄				

		計画番号	15-2
事業名	豊かな人間関係づくり推進事業		
担当課・室・班名	教育政策課 教育立県推進室 推進班	問合せ先(電話番号)	4176
四日味, 至, 加切	指導課 教育課程室	問合せ先(電話番号)	4058

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	<ul><li>子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援</li></ul>					
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	の確保				
基本方策	1 「日常	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保					
事業内容	間関係つ	児童生徒に、思いやりの心を育て、コミュニケーション能力の育成を目指した「豊かな人間関係づくり実践プログラム」が県内小・中学校において、積極的に展開されるよう、活用推進に努める。					
当初予算額(千円)	26年度	_	27年度	_	28年度	_	
決算額(千円)	26年度	_	27年度	_	28年度		
財源内訳	県単(O)	「「単(○)」 「県単(○) 「県単(○)」 「県単(○)					
スカルホドリロ(							

# 2 事業実績・評価等

#### (1)事業の実施結果

- ・初任者研修や希望研修でプログラムを活用した授業実践についての講座を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。
- ・改訂した実践プログラムの更なる効果的な活用を推進するため、県内5地域から小・中学校10校をモニター校として指定し、実践報告を取りまとめた。
- ・指導主事の学校訪問でプログラムの活用方法について紹介するとともに、年度末に実施状況調査を時実施し、活用状況について把握することができた。

## (2)事業の成果

- ・小・中学校の初任教員や教員経験2年目及び3年目の教員を対象としたプログラムの活用方法等についての研修を実施することにより、若手教員の授業力の向上及びプログラムの周知を図ることができた。
- ・モニター校からの実践報告を整理することにより、プログラム活用の効果や更なる工夫点を把握することができた。
- ・実施状況調査の結果を踏まえて、各教育事務所の指導主事が学校訪問の際に指導・助言し活用について働きかけることができた。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・より多くの学校でプログラムを活用した授業実践が推進されるよう、今後も若手教員の授業カアップのための取組を継続していく必要がある。
- ・今後道徳が教科化されると教科書が採択され、年間の指導計画にも影響がある。現在道徳の時間で実施している学校については、時間の確保が難しいため、その手立てを示していく必要がある。

4	委員意見

		計画番号	16
事業名	男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開	催	
担当課·室·班名	男女共同参画課 企画調整班	問合せ先(電話番号)	2372

## 1 事業の概要

柱	I 子ど	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援					
基本目標	1 自己	形成支援・健康と安心	の確保				
基本方策	1 「日常	生活能力」と「学力」	の向上、	「多様な活動機会」の	確保		
事業内容		男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。					
当初予算額(千円)	26年度	1,036	27年度	1,034	28年度	954	
決算額(千円)	26年度	739	27年度	658	28年度		
財源内訳	県単(〇)	県単(O) 県単(O)					
別派內武	0		0		0		

# 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

- ・男女共同参画シンポジウム
- ・女性リーダー養成講座(全4回)
- ・関係機関との連携セミナー
- (1)社会福祉協議会との共催セミナー
- (2)千葉大学との共催セミナー

## (2)事業の成果

・女性だけでなく、男性、	. 若年層にも参加し	やすい講座を実施し、	あらゆる人にとって	の男女共同参画を意識した
意識啓発をすることがで	<b>ごきた。</b>			

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・他の事業との差別化を図るため、より専門的な講座を実施した。また、講演テーマを工夫することで、男性、若年層の参加が増すなど、定員を上回る参加者を集める講座があった。しかし、まだ、男性の参加者が少ないので、テーマ、開催日等を工夫し参加者を増やしていく努力が必要である。

4	禾	吕	춈	目
4				₩.

- 女具心儿		

		計画番号	17
事業名	こどもエコクラブの育成		
担当課·室·班名	循環型社会推進課 環境保全活動推進班	問合せ先(電話番号)	2760

## 1 事業の概要

柱	I 子	I 子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援				
基本目標	1 自己	∃形成支援・健康と安	心の確保	呆		
基本方策	1 「日	常生活能力」と「学力	」の向上	、「多様な活動機会」	の確保	
事業内容	すること	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築 することを目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒に環境保全活動や環境学習 ができるように支援する。				
当初予算額(千円)	26年度	571	27年度	4,845の一部	28年度	4,845の一部
決算額(千円)	26年度	817の一部	27年度	4,788の一部	28年度	
財源内訳	県単(O) 県単(O)					
以 以 ( ) 引	0		0		0	

## 2 事業実績・評価等

# (1)事業の実施結果

- ・10月4日に谷津干潟自然観察センター(習志野市)でこども環境会議を実施した(参加者48人)。
- ・こどもエコクラブの活動情報などを掲載した子ども向けのニュースレターを発行した(1回、1,500部印刷)。

## (2)事業の成果

- ・こども環境会議では、熱心に活動している千葉県内のこどもエコクラブの子どもたちが集い、環境活動の紹介を通じて相互の交流を深めることができた。
- ・ニュースレターの発行により、こども環境会議の体験活動報告や各クラブの情報を広く発信し、各クラブの活動の活性化及び本事業への理解と参加促進を図ることができた。

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子どもエコクラブの登録数は年々増加しているが、活動が熱心なクラブと停滞してるクラブとで温度差が生じてきている。こどもエコクラブのサポーターに情報交換・交流の場を提供して、活動のための課題を共有し、解決を図っていく。

4	4 安貝思兄	

		計画番号	18
事業名	若者の文化芸術活動育成支援事業		
担当課·室·班名	県民生活·文化課文化振興班	問合せ先(電話番号)	2408

## 1 事業の概要

柱	子ども・	子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援				
基本目標	自己形成	成支援 健康と安心の	確保	_		
基本方策	「日常生	活能力」と「学力」の「	句上「多村	様な活動機会」の確保		
事業内容		本県の将来を担う若者による文化芸術活動の推進を図ることを目的に、若者が主体となって実施する文化芸術事業を支援する。				
当初予算額(千円)	26年度	500	27年度	1,200	28年度	1,200
決算額(千円)	26年度	375	27年度	1,100	28年度	
財源内訳	県単(〇)		県単(〇)		県単(O)	
	0		0		0	

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

・若者が主体となって実施する県内6団体の6つの文化芸術事業を支援した。

#### (2)事業の成果

・オーケストラ・ミュージカルの初舞台プログラムを支援し、多くの子どもたちの舞台参加を促すことができた。また、若者主体の吹奏楽・舞踊・クラシック公演プログラムを支援し、子ども・若者の観客を増やすことができた。その他、演奏指導プログラム支援では、若者の積極的な参加につながった。このように、各支援事業の内容は充実し、それぞれ成果をあげることができた。

## 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・新たな団体を支援する一方で、新たな企画を有した過去に支援した団体も支援しており、応募団体が比較的少ないという問題点がある。本事業を広く周知し、若者の文化芸術活動の県内全域での活性化につなげていく必要がある。

- ・若者の文化芸術活動を支援する県内他機関の他の活動とも連携し、事業を充実する必要がある。
- ・既存の枠組みにとらわれず、若者による文化芸術活動への新たな支援方法についても検討する必要がある。

-	=	_	<del>-</del>	
_	-2			
_	72		ATT.	71.


		計画番号	19
事業名	消費者教育啓発事業		
担当課·室·班名	環境生活部くらし安全推進課消費者安全推進室	問合せ先(電話番号)	2292

## 1 事業の概要

				-		
柱	I 子ども·若者の健やかな成長と自己形成·社会参画支援					
基本目標	1 自己形成支援・健康と安心	自己形成支援・健康と安心の確保				
基本方策	1 「日常生活能力」と「学力」	「日常生活能力」と「学力」の向上、「多様な活動機会」の確保				
事業内容	1. 消費者教育の推進及び消 2. 消費者の自立を支援し、消 ポーター養成講座を実施する 費者情報の提供を行う。(消費	肖費者トラ 。また、神	ラブルを未然に防ぐた 被害の拡大防止のた	め、消費	者自立支援	講座、サ
当初予算額(千円)	26年度	27年度	5,566	28年度		5,887
決算額(千円)	26年度	27年度	3,675	28年度		
財源内訳	県単(O)	県単(O)	1327111111 1,012	県単(O)	13~741 1111	4,882
		0	国庫 594		国庫	1,005

## 2 事業実績・評価等

## (1)事業の実施結果

- 1. 消費者フォーラムを開催 383人参加 学校における消費者教育(教員向け研修会の開催) 45人参加 高校生等若者向け啓発(冊子「オトナ社会へのパスポート」等作成) テキスト92,000部 指導者向け手引書4,000部
- 2. 消費生活サポーター養成講座 2回 109人参加 自立支援講座 60回 5,257人参加

## (2)事業の成果

・若者を始めとした、様々な世代に対し、消費者教育・啓発を提供することが出来た。
---

# 3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・消費者被害を防止するためには、子どもの頃から学校において金銭教育などの消費生活の知識を身につける など、ライフステージごとに消費者教育を受けることが重要である。
- ・学校において消費者教育を行うために、引き続き「教員向け研修会」の開催や、高校生等若者向け啓発資材 (冊子)の配布を行う。
- ・消費者問題に関する講座については、様々な主体に対し、積極的に周知を図る。

 安兵心儿